

令和 4 年 度

# 八代市議会議会運営委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| 1. 9月定例会の運営について ..... | 1 |
| 1. その他 .....          | 6 |

---

令和 4 年 8 月 3 1 日 (水曜日)

# 議会運営委員会会議録

議会事務局主幹兼  
議事調査係長

島田 義信 君

令和4年8月31日 水曜日

午前10時00分開議

午前10時33分閉議（実時間26分）

○記録担当書記

島田 義信 君

森田 亨 君

（午前10時00分 開会）

## ○本日の会議に付した案件

1. 9月定例会の運営について
  - (1) 付議案件
  - (2) 市長追加提出予定案件
  - (3) 会期の決定
  - (4) マスク着用について
  - (5) 傍聴者の取扱いについて
  - (6) その他
1. その他

○委員長（橋本幸一君） 改めまして、皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

## ◎9月定例会の運営について

○委員長（橋本幸一君） それでは、まず、1、9月定例会の運営についてを議題とし、（1）付議案件の（イ）市長提出案件13件について説明を求めます。

○総務企画部長（稲本俊一君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の稲本でございます。どうぞよろしくお願いたします。着座にて説明をさせていただきます。

それでは、タブレットの令和4年9月定例会提出予定議案を御覧ください。

今回の9月定例会の開会日に提出を予定しております議案は、決算議案が3件、予算議案が1件、事件議案が3件、条例議案が6件の合計13件でございます。

まず、決算議案3件は、令和3年度の公営企業会計の水道事業会計、簡易水道事業会計及び下水道事業会計の決算の認定をお願いするものでございます。

次に、予算議案1件につきましては、野々口財務部長から説明をいたさせます。

○財務部長（野々口正治君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の野々口でございます。どうぞよろしくお願いたします。

## ○本日の会議に出席した者

委員長	橋本幸一君
副委員長	増田一喜君
委員	上村哲三君
委員	大倉裕一君
委員	田方芳信君
委員	谷川登君
委員	谷口徹君
委員	古嶋津義君
議長	成松由紀夫君

※欠席委員 金子昌平君  
山本幸廣君

## ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

## ○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長	稲本俊一君
財務部長	野々口正治君
議会事務局長	遠山光徳君

今回提案いたします予算議案1件につきまして御説明をさせていただきます。失礼して着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（橋本幸一君） どうぞ。

○財務部長（野々口正治君） 議案第64号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第5号でございます。

補正予算の総額は7億2060万円で、その内訳は、令和2年7月豪雨災害関連事業として3億4080万円、新型コロナウイルス感染症対策関連事業として1億2733万円、その他の補正対応分として2億5247万円でございます。

まず、令和2年7月豪雨災害関連事業の内容といたしましては、藤本・大門地区及び中津道地区に建設いたします災害公営住宅整備事業で3億1380万円、輪中堤により復旧する坂本町西部地区において、排水ポンプ等の内水対策に係る基本設計を行います輪中堤内水対策整備事業で1970万円、道の駅坂本の本復旧に向け適切な復旧方針を決定するための調査を行います広域交流センターさかもと館管理運営事業として730万円でございます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策関連事業の内容といたしましては、対面での接客等を伴う事業者に対し、感染予防対策に要する経費の一部を補助いたします八代市新型コロナウイルス感染症予防対策支援補助金として8100万円、感染防止対策として図書館窓口業務の非接触化を推進するためICタグを導入する経費2333万円、感染拡大や原油価格高騰により厳しい経営状況にあります交通事業者を支援し、併せて地域経済の活性化を図るため、タクシーチケットやすーぱーばんぺいゆ乗車券の割引補助を行う経費として1600万円などでございます。

また、通常の補正対応分では、国や県などからの補助金を活用した事業といたしまして、福

祉関連で、地域密着型サービス事業所の整備を行う事業者に対し補助を行う介護基盤緊急整備特別対策事業で1億358万円、同じく地域密着型サービス事業所の開設に要する経費について補助をします施設開設準備経費助成特別対策事業で4420万円、新規就農者に対して経営開始資金の助成や機械導入などへの補助を行います新規就農者育成総合対策事業として3704万円などでございます。

このほか、単独事業といたしまして、県道の拡幅工事に伴う久多良木社会教育センターのプール等解体費2499万円、土地改良区が実施する団体営事業に対します市負担分の補助1131万円、ごみの不適正排出などを防止するため八代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例を改正することに伴う周知経費など590万円、マイナンバーカードを活用した職員の出勤管理システムの整備費として46万円などでございます。

以上が、9月定例会の開会日に提出予定の予算議案1件でございます。

財務部からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○総務企画部長（稲本俊一君） 続きまして、残りの事件議案3件と条例議案6件につきまして御説明をいたします。

議案第65号の八代市過疎地域持続的発展計画の変更については、令和2年国勢調査の結果に基づき鏡町が過疎地域に追加されたことに伴い、過疎地域持続的発展計画を変更することについて、議会の議決を求めるものでございます。

議案第66号の訴訟上の和解については、八代市立中学校のいじめ問題事案の国家賠償請求控訴事件について、福岡高等裁判所から示された和解条項案により和解することについて、議会の議決を求めるものでございます。

議案第67号の訴えの提起については、本市所有の土地における抵当権設定登記の抹消登記

手続の訴えを提起することについて、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、条例議案6件について御説明いたします。

議案第68号の八代市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、育児休業の取得回数制限の緩和等のために地方公務員の育児休業等に関する法律が一部改正されたことを受けて、必要な規定を整備するものでございます。

議案第69号の八代市職員退職手当支給条例の一部改正については、雇用保険法の一部改正に伴う受給期間の特例に関する規定の整備や、国における非常勤職員に対する国家公務員退職手当法の適用に関する要件緩和と同様の措置を講じるための規定の整備などを行うに当たり、所要の改正を行うものでございます。

議案第70号の職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、職員の定年引上げ等に関する地方公務員法の一部改正に伴い、国家公務員を基準として定年の段階的引上げ等について定めるに当たり、14本の関係条例について所要の改正、廃止を行うものでございます。

議案第71号の八代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正については、八代市ごみ問題等対策検討会の提言を踏まえて、集積所への排出状況等の調査を行うためのビデオカメラの設置に関する事項や、排出物の調査、改善勧告等に関する事項、また、罰則規定を定めるに当たり、所要の改正を行うものでございます。

議案第72号の八代市建築基準条例の一部改正については、建築基準法の一部改正に伴い、引用条項の整備を行うものでございます。

議案第73号の八代市手数料条例の一部改正については、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正に伴い、該当する手数料の規定を新設し、そのほか、現状の制度に合わせた

字句の整理を行うものでございます。

以上が9月定例会の開会日に提出を予定しております決算議案3件、予算議案1件、事件議案3件、条例議案6件の概要でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） 説明が終わりましたが、何か質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、次に（ロ）先議案件はありますか。

○総務企画部長（稲本俊一君） 今回はございません。

○委員長（橋本幸一君） 次に、（ハ）請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局長（遠山光徳君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局遠山でございます。よろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○議会事務局長（遠山光徳君） それでは、（ハ）請願・陳情について御説明を申し上げます。

現在までに受理いたしました請願・陳情はございません。

タブレット端末を御覧ください。

現在、委員会への参考送付分といたしまして、協議事項レジュメに記載のとおり、公益社団法人八代市シルバー人材センター理事長から、地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望についてでございます。

以上1件受理いたしました。

以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） 説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 次に（2）市長追加提出予定案件11件について説明を求めます。

○総務企画部長（稲本俊一君） 追加提出予定議案でございますが、定例会閉会日に、決算議案10件、人事議案1件を予定しております。

まず、決算議案につきましては、議案第74号の令和3年度一般会計決算と議案第75号から83号までの令和3年度特別会計決算9件、合わせて10件を予定しております。

続きまして、人事議案1件につきましては、議案第84号の教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてで、本年9月30日をもって1名の教育委員会委員が任期満了となりますことから、委員の任命について同意を求めるものでございます。

以上が追加提出予定の議案11件でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、次に（3）会期の決定について協議いたします。

まず、招集日について報告を求めます。

○総務企画部長（稲本俊一君） 招集日についてでございますが、9月12日月曜日、午前10時からお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（橋本幸一君） 次に、会期日程については御協議いただきたいと思います。8月10日に開催されました各派代表者会において、9月定例会における質疑・一般質問については通常どおり実施するとの協議がなされております。

そこでまず、9月定例会における質疑・一般質問につきましては、通常どおり実施することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

この点を踏まえ、会期日程につきましてはい

かがいたしましょうか。

○委員（大倉裕一君） 委員長腹案があられると思いますので、御提案いただければと思います。

○委員長（橋本幸一君） はい。それでは、委員長腹案をタブレット端末で御確認ください。

念のため事務局より説明いたさせます。

○議会事務局主幹兼議事調査係長（島田義信君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局議事調査係長の島田と申します。恐れ入りますが着座にて御説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） どうぞ。

○議会事務局主幹兼議事調査係長（島田義信君） それでは、9月定例会にて委員長腹案ということで御説明をさせていただきたいと思っております。

9月12日月曜日、招集日ということでお決めいただきましたので、10時から本会議、開会となります。

翌13日火曜日、質疑・一般質問締切り、午前10時までとなっております。

20日から22日まで及び26日が質疑・一般質問、10時からとなっております。

続きまして、委員会の日程になりますけれども、28日水曜日、令和2年7月豪雨に関する特別委員会でございます。

29日木曜日10時から、1日2委員会同時開催でございます。第1委員会室にて経済企業委員会、第2委員会室にて文教福祉委員会でございます。

30日金曜日10時から、同じく1日2委員会同時開催でございます。第1委員会室にて建設環境委員会、第2委員会室にて総務委員会でございます。

10月5日、閉会日でございますけれども、水曜日10時から本会議、閉会となっております。会期は24日間となっております。

続きまして、議会運営委員会、全員協議会、

各派代表者会の予定でございます。

9月12日月曜日、開会日でございますけれども、9時より議会運営委員会、9時30分より全員協議会でございます。

20日火曜日、本会議終了後、各派代表者会でございます。

22日木曜日、本会議終了後、議会運営委員会でございます。

10月5日水曜日、閉会日でございますけれども、9時より議会運営委員会、9時30分より全員協議会でございます。

続きまして、令和3年度決算審査に伴う各委員会の開催日程につきまして御説明させていただきます。

令和2年7月豪雨に関する特別委員会、10月17日月曜日10時より開会でございます。

経済企業委員会、10月18日火曜日10時からでございます。

文教福祉委員会、10月19日水曜日10時からでございます。

建設環境委員会、10月20日木曜日10時からでございます。

総務委員会、10月21日金曜日10時からでございます。

予備日といたしまして、10月24日月曜日10時からを設けてございます。

説明は以上になります。

○委員長（橋本幸一君） 説明が終わりましたが、御意見などありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、会期についてお諮りいたします。

9月定例会の会期は9月12日から10月5日までの24日間、質疑・一般質問については9月20日から26日までの4日間、委員会については9月28日から30日までの3日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

執行部におかれましては、ここで退出をお願いいたします。

（執行部 退席）

○委員長（橋本幸一君） 次に（4）マスクの着用についてでございますが、本件については、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、8月10日の各派代表者会において、会議中、議員及び執行部は、発言時も含め常時マスク着用とするということで協議がなされております。

このようなことから、今回の9月定例会におきましても同様の取扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に（5）傍聴者の取扱いについてでございますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、8月10日に開催されました各派代表者会において、9月定例会における傍聴者の取扱いについては、一般傍聴者につきましては一部制限しつつ実施する、また、報道関係者については制限しないとしてとの協議がなされております。

そこで、今回の9月定例会におきましては、報道関係も含め、いかがいたしましょうか。

それでは、傍聴者の取扱いについては、どういたしますか。

○委員（古嶋津義君） 9月定例会以降、また大変増加をしている状況でありますので、少し制限をしたほうがいいんじゃないかと考えます。

○委員長（橋本幸一君） 小会をお願いします。

（午前10時20分 小会）

（午前10時27分 本会）

○委員長（橋本幸一君） それでは、本会に戻します。

それでは、傍聴者の取扱いについては、一般傍聴者については、席を2つ空けるなど一部制

限しつつ実施するというところでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、そのように決しました。

次に、報道関係者については制限しないとの取扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、御異議なしと認め、そのように決しました。

次に（６）その他の発言通告書について御協議いただきたいと思います。

それでは、まず様式案の内容について、事務局より説明をお願いします。

○議会事務局長（遠山光徳君） それでは、私のほうから（６）その他の①発言通告書につきまして御説明をさせていただきます。

タブレット内の資料を御覧いただきたいと思います。

御覧いただいておりますのが従来の発言通告書でございまして、本用紙は主に本会議における質疑・一般質問及び討論など行われる際に議長へ提出いただいております。

そこで、他市の状況を調査し、様式変更も含め、発言通告書案を取りまとめましたので、その資料を御覧いただきたいと思います。

まず、総括質問、一問一答及び発言種別を御記入いただく欄につきましては、今回変更はございません。

次に、変更案といたしましては、発言項目（大項目及び小項目）の横に発言要旨という欄を追加いたしております。具体的な記載方法といたしましては、左の発言項目につきましては従来と変更はございませんが、先ほど申し上げました発言要旨欄に例を挙げて記載しておりますとおり、発言項目、通告項目に対し、その要旨を簡潔に記載をいただくものでございます。

なお、今回の変更に伴います主な理由といた

しましては、会議規則にのっとり質問要旨を記載していただくことで、現在担当課を御記入いただいておりますが、事務局といたしましても、要旨に基づいた御記載の担当部署の確認ができるなどのメリットがございます。

なお、発言項目が多数に及び、記載内容が一枚で収まらない場合は、本用紙を複数枚御提出いただくことになろうかと思っております。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま事務局より説明ございましたが、本件に関しましては、８月１０日に開催されました各派代表者会におきまして、９月定例会から発言要旨の記載欄を追加した新様式を使用するとの協議がなされております。

それでは、本件についてはいかがいたしましたでしょうか。新様式の方法でよろしいでしょうか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

それでは、ただいまの御意見のとおり、発言通告書については、９月定例会から発言要旨の記載欄を追加した新様式を使用する取扱いということで御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

---

## ◎その他

○委員長（橋本幸一君） 次に、２、その他について議長から発言の申出があります。

○議長（成松由紀夫君） １点御報告をさせていただきます。

８月１０日に開催されました各派代表者会において、山本代表より、新型コロナウイルス感染症の市内の感染状況を見ながら、議会としてどのような対応をすべきか考えなければならぬ時期に来ているとの御意見をいただきました。

私、議長としましては、執行部としてもワクチン接種を含めた感染予防対策及び経済活動の

再開に向けた支援などの新型コロナウイルス感染症対策を進めている中において、議会で何かできる部分を模索し、議員各位より御意見を伺いながら、その都度スピード感を持って、各派代表者会及び議会運営委員会で協議させていただければと考えております。

そこで、各代表者会において、新型コロナウイルス感染症流行に対する市議会の対応については、その都度、対応、協議を実施するとの協議がなされておるところでございます。

以上、報告でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま議長からの報告につきまして、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、ただいまの件については御承知おき願いたいと思います。

ほかにごございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） なければ、以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

（午前10時33分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年8月31日

議会運営委員会

委員長